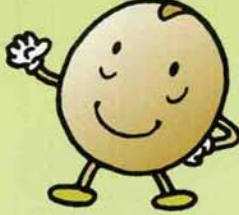



大豆から味噌へ

味噌玉づくりに挑戦


▲脇野町小学校6年生 みそづくり体験(2月26日)

広報みしま
3月号 vol.396
発行/三島町役場 [代表:遠藤鐵四郎]
編集/総務課(庶務係)
〒940-2392
新潟県三島郡三島町大字上岩井1261-1
TEL 0258-42-2221
FAX 0258-42-2154
http://www.alles.or.jp/~mishima1/
E-mail mishima2@alles.or.jp
印刷/あかつき印刷株式会社

ダイヤル案内

ガス企業団 ☎42-2671
水道企業団 ☎72-2259
みしま中央会館 ☎42-2222
与板郷消防署(斎場) ☎72-2572
みしま交流センター ☎42-2223
三島町体育館 ☎42-2756



①楠木正成・正行絵馬 下河根川 日吉神社



縦76cm×横105cm

②楠木正成・正行奉納 板彫 新保 神明社



縦61cm×横93.5cm

鎌倉時代末期から南北朝時代初期(十四世紀前半)に天皇方の武将として活躍した楠木正成と、その子正行に因んだ①の絵馬(下河根川 日吉神社)と②の板彫(新保 神明社)がある。①は板に彩色で描いたもので「北雪齋筆」とあるが、不明である。裏面には「明治四未歳(一八九一)九月 寄進人 脇野町始屋善助」とある。どのような経緯で寄進されたものであろうか。一方②面は、樺板(厚さ3cm程)に彫られている。「奉納 片桐善蔵 白倉喜一郎(中条 田口太蔵)とあり、額の右下に「彫刻師鉄雄丁巳九月」とある。干支からすると大正六年(一九一七)と思われる。楠木正成

が撰津湊川(現神戸市)で、足利尊氏の軍勢と、後醍醐天皇方の先鋒として命を賭して戦いに赴かんとする時、子正成に事後を託し桜井の駅(現大阪府)で父子の別れをする場面である。「太平記」に見え、戦前は絵本や講談によく出てくる場所である。③面は、多分①の絵馬を知って彫ったものである。お互い隣村であるし、サイズがほぼ同じであるばかりでなく、父子の姿が左右逆になってはいるが、人物や松の配置などが酷似している。ところで彫刻師鉄雄なる人であるが、本名は鉄二といい、新保 草分家の出で本与板石黒家へ養子に入った。明治二十年生まれである。吉崎の彫刻師 池山甚太郎に弟子入りをしている。「鉄石」と称し、木彫の置き物や各地の神社仏閣に彫り物を残している。俳句や書にも通じた文人でもあった。昭和三十三年七十二歳で他界。作られた年代が一番新しい明治・大正期のものをもって今回の絵馬シリーズを終りたい。三島町には他に武者絵馬、俳句額、射的額など見るべきものがたくさんあるが、またの機会に譲りたい。(文 中村勝彦)

みしまの植物 ⑫

ユキツバキツバキ科

方言 つばき

昭和四十一年県の木選定委員会が候補としてあげたユキツバキ、マツ、シダレヤナギのなかから、圧倒的多数の投票で選ばれ、県の木と選定されたのが本種。雪の下でじつと耐え、春いち早く花を開くさまが県民性にも似て共感をよんだものと思われる。

町内には広く分布する。海に近い雲崎町にはヤブツバキがある。両種の違いは、ユキツバキの花は平らに開く、雄しべは黄色で基部まで深く裂ける、若葉の柄の部分に微毛があるなどで区別する。



(写真・文 奈良場正一)
撮影日 一九八七年三月二六日
場所 鳥越

第四次三島町総合計画が 新しい三島町の 人の和で 未来につなぐ まちづくり ～人が人を育て、 人がまちを創る～



▲ 大矢会長より遠藤町長へ答申がなされました
(2月13日)

平成13年2月13日

三島町長 遠藤 鐵四郎 様

三島町総合計画審議会
会長 大矢 治 様
三島町総合計画審議会
会長印

第四次三島町総合計画について (答申)

平成11年11月25日付け三企第910号をもって諮問のあった第四次三島町総合計画について、本審議会は慎重に審議し、別冊のとおり基本構想及び前期基本計画を策定いたしましたので答申します。

地方自治体を取り巻く現況は、地方分権の推進や財政の健全化、そして合併などさまざまな課題をかかえており、また、行政に対する住民ニーズは高度化多様化しており、今後10年間における町の将来については、住民にとって深い関心と期待が寄せられております。

こうした現状の中で、本計画の実現にあたっては、住民と行政のパートナーシップにより、「人の和で 未来につなぐ まちづくり ～人が人を育て、人がまちを創る～」という将来像に向け、特段の努力をお願いするとともに、次のことに留意されるよう要望します。

記

1. 社会経済情勢の変化に伴い、国・地方を問わず財政問題が重要な課題となっております。計画の実施にあたっては、計画的かつ効率的な行財政運営を進め、財政の健全化に万全を期されたい。
2. この計画は、平成22年までの長期にわたるため、社会情勢の変化に的確に対応しながら、計画の進行管理により目標の実現を図られたい。
3. この計画で目指すまちづくりを推進するには、住民と行政の相互理解のもとに一丸となることが重要であるので、住民に対する周知の徹底を図られたい。

平成11年11月に委嘱された総合計画審議会委員23名の方々から、1年4ヶ月の長期間にわたり、審議会7回、各専門部会延べ16回という慎重審議を経て、去る2月13日に最終案をまとめ、同日、大矢治雄審議会会長から町長に対し、第四次三島町総合計画が答申されました。

21世紀の最初の10年間という、これからの三島町の将来像と町の基本目標を定めるこの総合計画は、平成13年度から平成22年度までの10年間にかかる町のいろいろな計画の上位計画として位置づけられ、今後取り組まれる施策の指針となるものです。

審議会では、少子高齢化や高度情報化といった社会情勢や、日常生活圏の広域化や合併問題など三島町を取り巻く情勢を踏まえ、住民参加のまちづくりを基本として、住民と行政のパートナーシップによるまちづくりが重要であるとし、そのためには行政として、積極的な情報の公開と住民参画システムの構築が必要であり、また、住民も地域社会におけるボランティアや社会参加活動に積極的に関わっていく必要があると答申されました。

「人の和で、未来につなぐまちづくり～人が人を育て、人がまちを創る～」この将来像に託された思いは、「この自然豊かな三島町を次代を担う子供達にしっかりとバトンタッチをしていくよう、住民も行政も、みんなが一緒になって取り組んでいこう」という願いが込められております。

遠藤町長も答申を受け、「審議会の皆様が一生懸命審議されたこの計画を最大限に尊重し、これからのまちづくりに努めます。」とあいさつをされました。

私たちの三島町のこれからの基本指針となるこの総合計画は、3月定例議会で審議され、最終的に決定される予定です。なお、計画内容については、4月号でくわしくお知らせします。

◀ 答申書

世紀はモノを捨てない「循環型社会」へ

ごみを出すわたしたちにも責任があります。

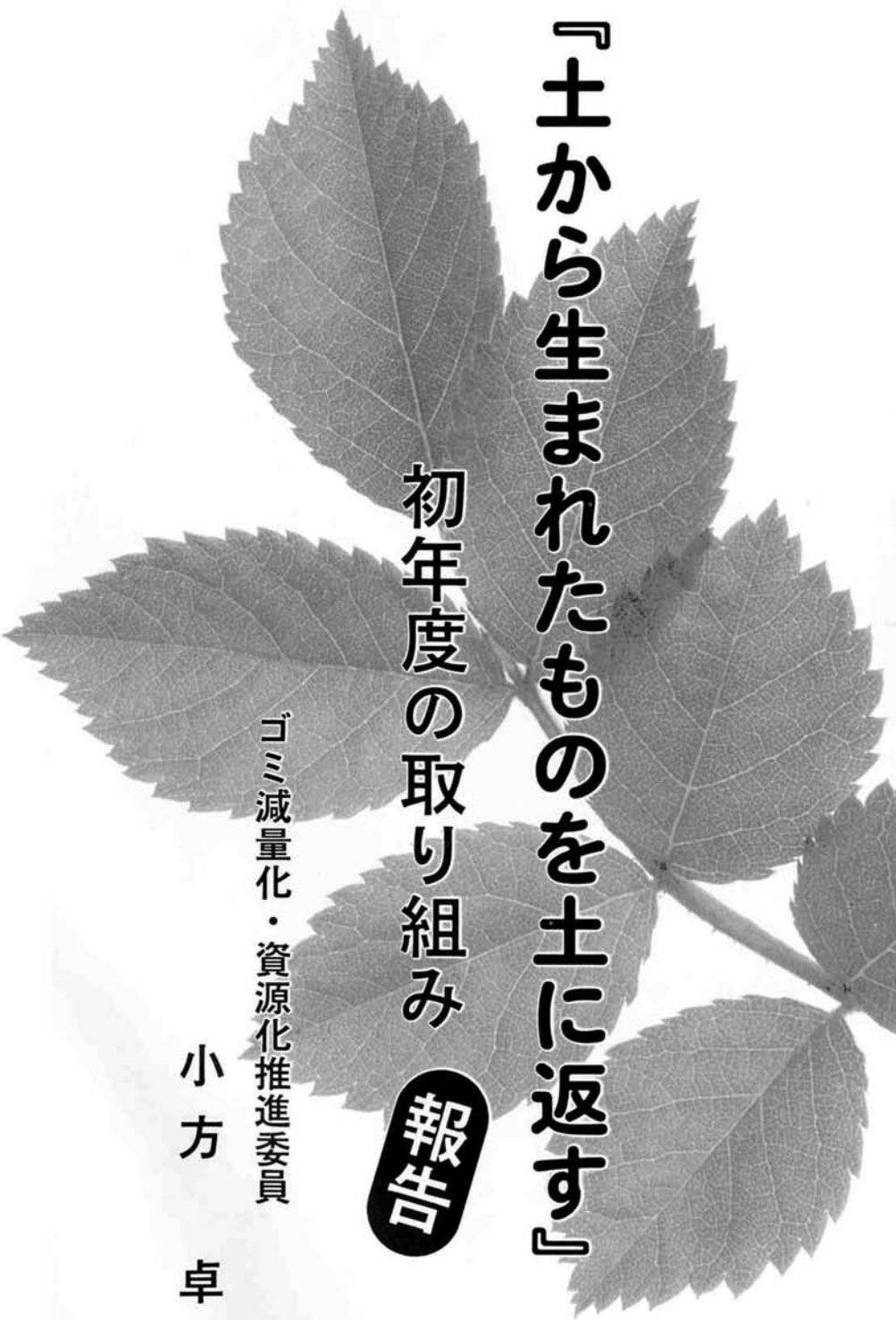
『土から生まれたものを土に返す』

初年度の取り組み

報告

ゴミ減量化・資源化推進委員

小方 卓



●ぼかし調合比

初穀：米糖：EM菌：糖蜜＝
3ℓ：3ℓ：2cc：2cc

必要量に合わせて、この調合比を整数倍してください。（ただし、EM菌、糖蜜は適当量の水で希釈してから使用）



昨年6月から10月まで、50名のモニターが厨かい類のEMぼかしを使った堆肥作りに取り組んだ。このモニターを選定するため、希望者を募り、不足した人数は各地区の人口割で協力を願った。月1回の割合で講習会を開催し、EMぼかしの使い方、液肥の使い方、できた堆肥の使い方、EMぼかしの作り方等、いろいろなことに取り組んできた。回を重ねる度にモニターの意欲的な参加に、喜びと今後の規模拡大に確かな自信を感じた。また11月頃、各地域で次年度のEMぼかしをモニターの協力により仕込んだ。仕込み作業は、仕事としての暗いイメージは微塵もなく、和気あいあいと進み、協力する喜び、ものを作る喜び、自然環境に負荷をかけない取組等、入り混じった充実感を味わえる作業となった。今後は、モニターが自立し新しい仲間を増やし厨かい類の堆肥化の輪を拡げていただくことを切に希望する。

ここで、「土から生まれたものを土に返す」取組の三島方式をもう一度確認してみたい。

(1)厨かい類の資源としての認識

(もったいないの復権)

三島町から排出される厨かい類は月に約36トになる。これに長岡市、越路町を含めると月に約1000トの厨か

い類が資源として利用されずに燃やされ、ダイオキシン、窒素酸化物、硫黄酸化物等の有害物を発生させている。また、厨かい類は水分を多量に含んでいるため重油を加えながらの燃焼になる。資源になるものがゴミとして扱われ、重油までも使って強制的に燃やされ公害の元をつくり、大気汚染、土壌汚染をある程度防ぐために巨額の血税が使われている。まさしく不合理極まりない処理であり、21世紀に生きる三島町民が目指すゴミ処理ではない。厨かい類は、資源である。町民が厨かい類を資源として扱えば一般廃棄物から厨かい類の分だけゴミが減量され、逆に資源化されるのである。また、処理費も減額され、公害発生源や焼却灰も減少する。

厨かい類の資源としての認識を持つには、まさに「もったいない」という最近あまり聞かれなくなった言葉の復権にあると思われる。日本人が先祖代々から受け継いできた「もったいない」という精神は、モノを大切に扱い、米粒一つたりとも無駄にしない文化であった。「もったいない」は、ゴミの排出抑制（リデュース）、再使用の促進（リユース）、再利用の促進（リサイクル）につながる大切な考え方である。しかし、今現在の日本社会はどうであろう。大量生産、大量消費、大量廃棄の経済最優先の社会である。全

21
Century
循環型社会





てを商品にし競争させ、競争に敗れたもの、商品化できなかったものが廃れていくのである。経済を最優先させた結果、林業を減らし、農産物の自由化や減反政策で、農業の経営も難しくなっている。地方の良さや誇りが、経済最優先社会が生んだ拝金主義によって無くなりつつあるのではない。国政に期待することも大であるが、「何が大切か」「何を守っていかねければならないか」生活者としての認識が今問われているのではない。経済最優先の社会に對局する循環型社会実現のため、「もったいない」という精神を復権し、地方の良さ、誇りある住まい方を創り上げていかねばならない。

(2) 厨かいた類を堆肥にし、地力ある土作り
地力ある土作りをすることで、健康で安全で美味しい野菜を育てる。連作障害もなく、収穫量も多くなる。地力ある土で、プランターや鉢植えの花や盆栽を育て、生活に癒しと潤いを与える。地力のある土作りは、隣近所に地域共同体(コミュニティ)の和を作る。

(3) 有料化による厨かいた類の可燃物ゴミからの除去
ゴミの有料化は、今やかなりの自治体で導入されており、ゴミの総量を減らす方法である。ゴミを税金で処理しているため町民に無料感を与え、ゴミの減量化・再資源化を本気で取り組めなくさせてい

「土から生まれたものを土に返す」取り組みは、厨かいた類の堆肥化による土づくりと、それぞれの地域の新たな結び付きによる仲間作りである。この三島方式の成功が、地球環境に気を配り、地域共同体(コミュニティ)を大切に、また三島町に住む誇りになることを期待したい。



(4) 用地的問題(町民全戸に庭、畑等の用地があるわけではない)
「土から生まれたものを土に返す」取り組みは、厨かいた類の堆肥化による土づくりと、それぞれの地域のコミュニティ(生活共同体)作りである。隣近所ではかし作りに取り組む、収穫を分かち合う、等のコミュニティの発展するなかで、自宅に庭、畑がな方の一次発酵した厨かいた類をコミュニティの中で受け入れていただくことができないだろうか。

① 材料・用具の問題(ぼかし、ぼかしの原材料、容器が手軽に入手できるか)
ぼかしは、通年「あゆみの舎」で販売しています。ぼかしの原材料は、脇野町の桃澤巴吉さん(☎42-2260)へ問い合わせてください。また容器は、町から半額補助による通年購入ができます。

② 町民の意識の問題(若い人は臭いに敏感。また、ものを育てるとい意識が薄いのではないか)
まさに一番難解な問題である。三島方式の趣旨をご理解され、ご協力願いたい。

③ 普及、PRの問題
来年度のモニターの増員・学校給食から出る厨かいた類の利用・広報を通じてのPR・モニターから隣近所への働き掛け

④ 用地的問題(町民全戸に庭、畑等の用地があるわけではない)
「土から生まれたものを土に返す」取り組みは、厨かいた類の堆肥化による土づくりと、それぞれの地域のコミュニティ(生活共同体)作りである。隣近所ではかし作りに取り組む、収穫を分かち合う、等のコミュニティの発展するなかで、自宅に庭、畑がな方の一次発酵した厨かいた類をコミュニティの中で受け入れていただくことができないだろうか。

⑤ 冬場の処理(EM菌は、冬場休眠するため処理ができなくなる)
④にも関係するが、完全に地域のコミュニティが成立するとも限らない。また、冬場の厨かいた類の問題が生まれてくる。こうした場合、町の回収に出さざるおえない。人口約2000人の長野県和田村では、厨かいた類を燃やすのではなく、家庭から一次発酵した厨かいた類を回収し、乾燥機に入れ水分を飛ばしEM処理していた。今後三島町も、町民の環境に対する意識向上の中で、乾燥機の導入も考えていかなければならない。

大量生産、大量消費、大量廃棄の経済効率最優先社会から循環型社会への移行により新しい人間の誇り、価値観を作り出さなければならぬ。誇りある生き方、誇りある暮らし方とは何なのかを、ともに支え合う自然や、さまざまな仲間達とともに創造していかなければならない。

「土から生まれたものを土に返す」取り組みは、厨かいた類の堆肥化による土づくりと、それぞれの地域の新たな結び付きによる仲間作りである。この三島方式の成功が、地球環境に気を配り、地域共同体(コミュニティ)を大切に、また三島町に住む誇りになることを期待したい。

「土から生まれたものを土に返す」取り組みは、厨かいた類の堆肥化による土づくりと、それぞれの地域の新たな結び付きによる仲間作りである。この三島方式の成功が、地球環境に気を配り、地域共同体(コミュニティ)を大切に、また三島町に住む誇りになることを期待したい。

21 Century 循環型社会

るのではないだろうか。巨額の血税が燃えているだけではない。温室効果ガスを休みなく排出している。国土の8割が海抜1メートル未満の珊瑚礁からできた島モルジブは、海面上昇で水没の危機を招いている。国益だけ考えればいい時代ではない。「Think globally, act locally」地球全体を視野に入れて行動することが、今求められている。有料化は、ゴミから資源として利用できる厨かいた類を除き、堆肥化を則す有効な方法である。厨かいた類を資源として利用している人は、家庭から出るゴミの総量が減り、ゴミ袋代が安く済むことになる。リサイクルに協力する人と、協力しない人を区別し、協力する人を積極的に評価するものである。

モニターからの感想

「土から生まれたものを土に返す」取り組みは本当に資源を大切にすることだ
◆土が肥えることは素晴らしい◆真剣に取り組みたい◆もつとPRが必要◆EMを使った野菜の展示会を各地で行ったらどうか◆長い間に自分の周りからEMの効果広がりが、地球環境に良い影響が出てくることを楽しみに続けたい◆冬場のゴミ処理は、如何するのでしょうか◆ゴミがいつばい出て堆肥にしていけるのが楽しみです◆三島町全町に普及すべきだ

⑤ 冬場の処理(EM菌は、冬場休眠するため処理ができなくなる)
④にも関係するが、完全に地域のコミュニティが成立するとも限らない。また、冬場の厨かいた類の問題が生まれてくる。こうした場合、町の回収に出さざるおえない。人口約2000人の長野県和田村では、厨かいた類を燃やすのではなく、家庭から一次発酵した厨かいた類を回収し、乾燥機に入れ水分を飛ばしEM処理していた。今後三島町も、町民の環境に対する意識向上の中で、乾燥機の導入も考えていかなければならない。

大量生産、大量消費、大量廃棄の経済効率最優先社会から循環型社会への移行により新しい人間の誇り、価値観を作り出さなければならぬ。誇りある生き方、誇りある暮らし方とは何なのかを、ともに支え合う自然や、さまざまな仲間達とともに創造していかなければならない。

「土から生まれたものを土に返す」取り組みは、厨かいた類の堆肥化による土づくりと、それぞれの地域の新たな結び付きによる仲間作りである。この三島方式の成功が、地球環境に気を配り、地域共同体(コミュニティ)を大切に、また三島町に住む誇りになることを期待したい。

「土から生まれたものを土に返す」取り組みは、厨かいた類の堆肥化による土づくりと、それぞれの地域の新たな結び付きによる仲間作りである。この三島方式の成功が、地球環境に気を配り、地域共同体(コミュニティ)を大切に、また三島町に住む誇りになることを期待したい。

「土から生まれたものを土に返す」取り組みは、厨かいた類の堆肥化による土づくりと、それぞれの地域の新たな結び付きによる仲間作りである。この三島方式の成功が、地球環境に気を配り、地域共同体(コミュニティ)を大切に、また三島町に住む誇りになることを期待したい。



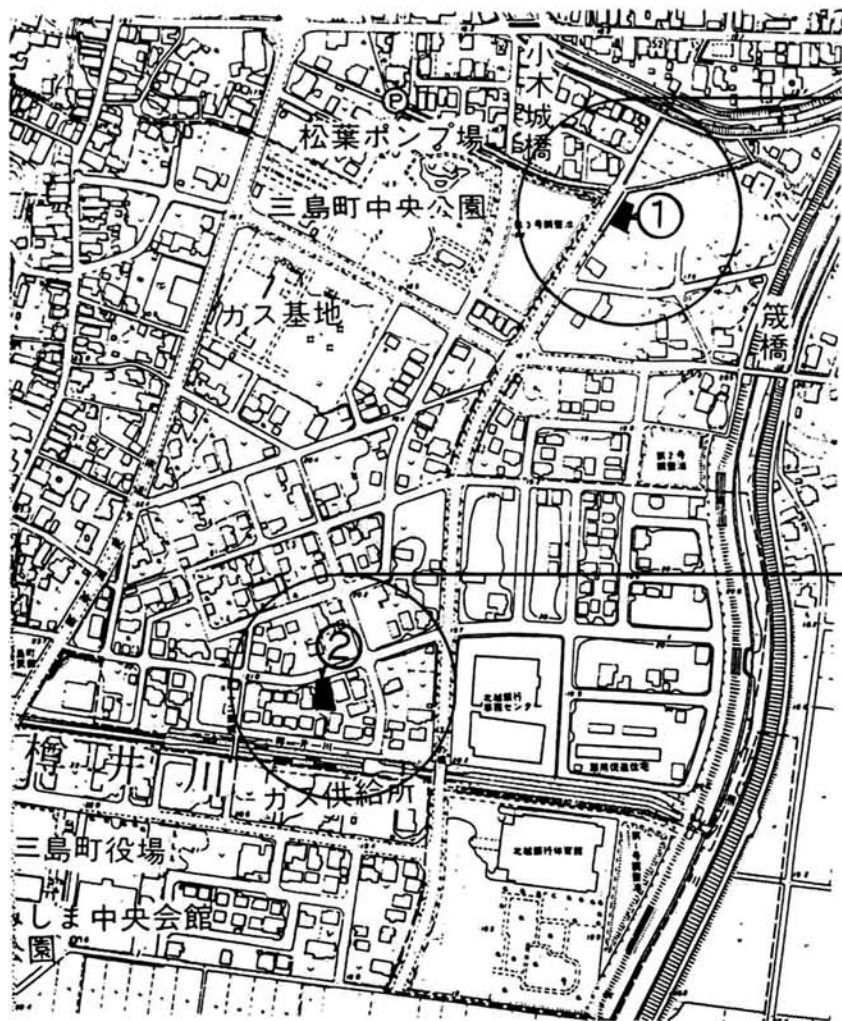
町民農園が開園します

町では、「土から生まれたものを土に返す」取り組みの一端として、厨かいた類の堆肥化による土づくりと、楽しみながら野菜や花などを育てる体験ができるよう、鳥越の高原公園の近くに町民農園を開園する予定です。(1区画約15坪)

安心して食べられるわが家自慢の品を売らせてみませんか。そして、11月3日の産業まつりに出品しましょう。申込方法等は「お知らせまちだより」でお知らせします。



土地開発公社保留地を分譲します



図面番号 ①

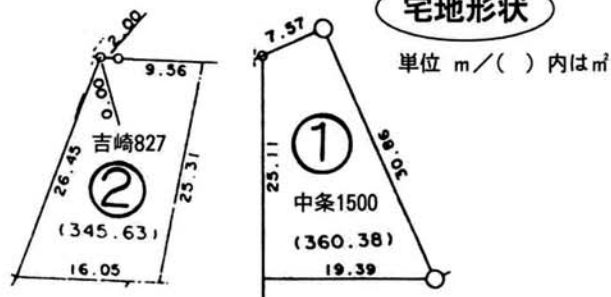
- ▶所在地 中条1500
- ▶面積 360.38㎡
- ▶坪数 109.01坪
- ▶分譲価格 10,355,900円
- ▶付記 電柱・支線あり

図面番号 ②

- ▶所在地 吉崎827
- ▶面積 345.63㎡
- ▶坪数 104.55坪
- ▶分譲価格 9,932,200円
- ▶付記 電柱・支線あり

●現地に看板で表示をしておきますので、現地確認ができます（3月23日頃設置予定）

宅地形状



長岡地域土地開発公社三島事業所が保有する土地の分譲を行いますので希望される方はお申し込みください。

申し込み受付

- ▼受付開始 4月5日(木) 午前9時から
- ▼受付場所 三島町役場 1階 建設課
- ▼注意事項 同一家族での重複申し込みはできません。
- ▼その他 申込順に受付しますが、午前9時以前の申込者が複数あった場合は、申し込みの順番を決めるくじを行います。

問合せ先

三島町役場建設課内
長岡地域土地開発公社
三島事業所
☎ 0258-42-2221 内線213
(担当 河内まで)

納付通知書による納付の場合 口座振替または現金納付

4月～6月は、前年度の保険料額をもとに仮に算定（暫定賦課）した額を毎月納めていただきます。
7月に保険料の段階（年額）が確定します。
暫定賦課と7月に確定した保険料年額を調整した額を7月以降毎月納めていただきます。

年金から天引きの場合

4月、6月、8月に支給される年金からは前年度2月と同じ額が天引きされます。これを仮徴収といえます。
7月に保険料の段階（年額）が確定します。
仮徴収額と7月に確定した保険料年額を調整した額が10月、12月、2月に支給される年金から天引きされます。

平成13年度の介護保険料額と納付の時期

年額の保険料（65歳以上の方の保険料）

段階	世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金及び生活保護受給者の方	世帯全員が住民税非課税の方	本人が住民税非課税の方	本人が住民税課税（所得金額250万円未満）の方	本人が住民税課税（所得金額250万円以上）の方
第1段階	平成12年度 4,300円 平成13年度 12,900円 平成14年度 17,200円	平成12年度 6,450円 平成13年度 19,350円 平成14年度 25,800円	平成12年度 8,600円 平成13年度 25,800円 平成14年度 34,400円	平成12年度 10,750円 平成13年度 32,250円 平成14年度 43,000円	平成12年度 12,900円 平成13年度 38,700円 平成14年度 51,600円

※国の特別対策として、65才以上の方の保険料は軽減されます。

平成12年度は国が $\frac{3}{4}$ を負担します。
平成13年度は国が $\frac{1}{4}$ を負担します。

新規被保険者の保険料

◆平成12年4月2日以降に65歳（第1号被保険者）になった人
◆平成12年4月1日以降に他の市町村から転入してきた65歳以上の人の保険料
新規被保険者の保険料は、平成13年の9月までは口座振替または現金納付となりますが、10月以降は年金から天引きになります。ただし、老齢（退職）年金が年額18万円未満の人、遺族年金等のみの受給の人は引き続き個別に（口座振替又は現金納付）納めていただきます。



●問い合わせ先●

保健福祉課 介護保険係
☎42-2221 内線237

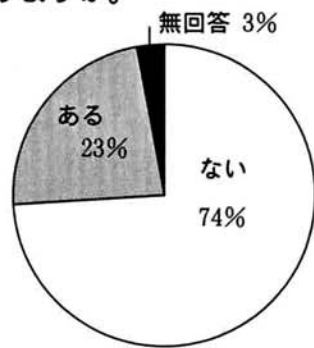
三島町の生涯学習の現状は？



調査結果パート5

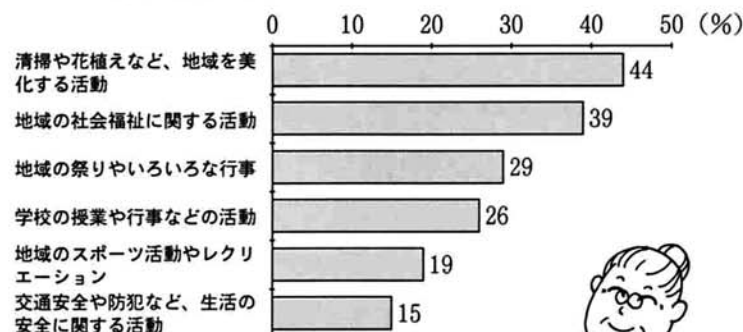
ボランティアについて

◆あなたは、この1年間に何らかのボランティアをしたことがありますか。

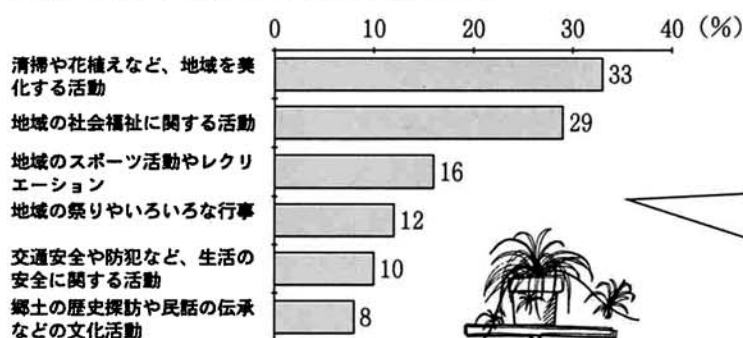


「ある」と回答した人のみ

◆あなたが参加したボランティアは、どのような活動でしたか。(複数回答)



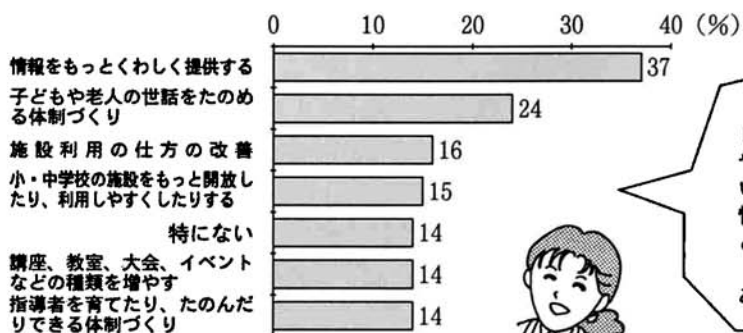
◆あなたは、今後、どのようなボランティア活動に取り組んでみたいですか。(複数回答)



この1年間のボランティア経験者は、4人に1人程度と少ないが、「ある」と回答した人は一人でいくつかのボランティア活動に参加していて、経験者と未経験者との個人差が見られる。活動内容では、1年間に取り組んだ活動と今後取り組みたい活動とも「地域を美化する活動」、「地域の社会福祉に関する活動」が上位となっている。

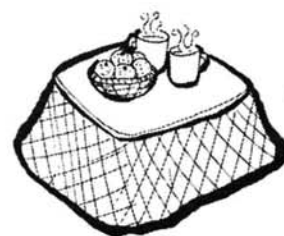
その他

◆生涯学習を進めていくうえで、今後、町にどんなことを期待しますか。(複数回答)



「講座や教室などの情報をもっとくわしく提供してほしい」の割合が一番高く、次に「子どもや老人の世話をためる体制づくり」となっている。町の広報紙やチラシを通してのくわしい情報提供をすることにより、参加者が増えることが期待できそうである。その他の項目については、割合が15%前後であり、要望事項は分散している。

11月号～3月号にわたって、町民意識調査の結果の概要を掲載しました。この調査結果と小学5年生および中学2年生184名を対象とした意識調査の結果を十分に生かして、来年度、「三島町生涯学習推進基本構想・基本計画」の策定を進めていきたいと思っております。そして、三島町の実態にあった三島町らしいプランとなるように生涯学習推進会議を中心に審議を重ねます。調査に協力してくださった皆様、ありがとうございました。



生涯学習サロン

教育委員会/公民館
☎42-2221
内線333・334



2月10日・11日の2日間、マウンテンパーク津南スキー場を会場に「町民・親子スキーのつどい」が行われました。このつどいには、親子と引率スタッフ合わせて29名が参加。1日目の午後からは、スキースクールの講師によるレッスンでスキーの基礎を習いました。

2日間とも比較的天候に恵まれ、リフト待ちもほとんどなく、家族や仲間と思いきいのシユプールを描いていました。



参加者全員集合!

スキーのつどい



雪を楽しむ!



雪上でのドッジボールも楽しいね!

2月25日、脇野町小学校グラウンドで「みんなで遊ぼう雪上大運動会」がありました。小学生と大人の混成チームを6班つくり、雪だるま早づくりレースやかんじきリレー、雪上宝さがしなど、5つの競技の総合得点を競いました。また、当日は、新潟大学の学生ボランティアが5名参加し、競技の進行や各チームの世話役として活躍しました。久しぶりに実施したこの事業ですが、歓声や笑い声に包まれた楽しいひとときとなりました。

新しい本が仲間入り

町体育館の2階が公民館の図書室を兼ねていることを皆さんは、知っていますか。1月、この図書室に74冊の本が仲間入りしました。今、話題の本、ベストセラーとなった本、子ども向けの本をはじめ、ジャンルもバラエティに富んでいます。貸し出しもしていますので、希望される方は町体育館の管理人を通して手続きをしてください。

●子ども向けの本

- ◆算数数学ランドおもしろ探検事典
- ◆学習まんが少年少女日本の歴史全23巻
- ◆ミイラになったブタ
- ◆ふらいばんじいさん
- ◆21世紀子ども百科
- ◆アベくんコベくんアベコベくん
- ◆ネコが手をかすレストラン など

●一般向けの本

- ◇話を聞かない男地図が読めない女
- ◇ゼロからの節約生活
- ◇光にむかって100の花束
- ◇あふれた愛
- ◇17歳
- ◇母業失格
- ◇ナニワ法律相談室 など

今月の生涯学習キャッチコピー

「仲間とともに つどう楽しさ まなぶ喜び」

*生涯学習に関するキャッチコピーや標語を教育委員会・社会教育係までお寄せください。電話でも結構です。(電話番号は、右上に記載)

ご芳志ありがとうございます

鶏友会より 20,197円 (2月16日付)

●町では、福祉のために使わせていただきます。

消費者の利益を守る

消費者契約法 ができました。

平成13年 4月 1日 施行



契約というと、特別なことのように思えるかもしれませんが、わたしたちがふだんの生活で行う「モノを買う」という行為は、消費者と事業者の間で行われる契約取引なのです。取引するものには、商品もあれば形のないサービスもありです。代金の支払いも現金取引だったり、クレジット契約にしたりとさまざまな形で、わたしたちは日常的に契約取引を行っているわけです。

しかし、最近、この契約の勧誘方法や解約をめぐる消費者が不利益を被るトラブルが非常に多くなっています。こうした契約に関するトラブルを防止し、消費者を保護するために、これまでは、行政が事業者に対して規制をしたり、義務を負わせたりして、行政が消費者を守るという構図で解決が図られてきました。しかし、規制緩和が進められている今、行政はもう少し後ろに下がって、当事者間でトラブルを解決すべきであるという考えから、消費者が自分で自分の身を守るようにすることが重要になってきました。ところが、今までの法律のもとでは、消費者の権利としていろいろ言えることが、それを実現できるかというと、なかなか難しい面がありました。これまでのルールでは、取引の当事者は対等に扱いはなっているため、情報量や交渉力の格差は考慮されていません。そのため、契約後に「それを事前に説明されていたら取引しなかった」と訴えても「知らなかったあなたが悪い」ということになってしまっています。

こうした事業者と消費者の情報量や交渉力の差を認め、両者間の契約取引をフェアなものにしようというのが、「消費者契約法」です。具体的には、事業者は消費者が判断するために必要な重要事項について情報提供すること、真実でないことを告げなければならないなどの義務を事業者に課し、事業者側がこれに違反した場合は契約を取り消せるなどです。

まちのNEWS

このコーナーでは、町政の動きや町の行事・話題を紹介します。あなたの身近なところに話題がありましたら、役場広報担当へ連絡ください。

三島うんめもんコース賑わう 「えちご長岡地酒塾」

2/17・18



えちご長岡地酒塾実行委員会主催 「えちご長岡地酒塾」の一行がこのほど三島町を訪れました。この催

しは、長岡エリア13市町村の観光資源を県内外へアピールしようと、平成8年から行われているもので、当町コース「醸造の里」越後三島うんめもんめぐりには首都圏などから26名が参加。1日目は、柳醸造さんや河忠酒造さんを見学したほか、夜は郷土料理を囲んでの交流会がもたれました。2日目は、まるや君が代さんや亀甲屋仏壇店さんを見学したり、もちつき大会やプランター作りの体験をしたりと、参加者は冬の越後を満喫しているようでした。

生活の中に運動を

「さわやかクラブ」

2/13



平成10・11年度「すこやか健康運動講座」として開催し、昨年4月から自主活動をしている「さわやかクラブ」では、『生活の中に運動を』テーマに毎月第2・4火曜日、中央会館において、講師の指導の下、エアロビクスやストレッチ、リズム体操などを行っています。現在メンバーは50〜60歳代の女性を中心に35名。新年度4月からの活動に向け、新メンバーも随時受け付けているそうですので、希望される方はぜひお申し込みください。

■問合せ先 保健福祉課まで
☎ 42-2221 内線236

三月俳句

(紅葉吟社)

◎鬼役に酒振る舞はれ鬼やらい 原 遊子
酒蔵の立ち並ぶ町春兆す 柳 橋 比呂志
塗靴にしっかりと盛られのつべ汁 小林 終子
山眠る昔湖底に村ありき 結 城 老松
ひたすらに歩中せはめて凍し道 難 波 千代女
早やくと春を掴んでこぶし咲く 丸 山 義広
留守番の踏じつくりと煮込みけり 丸 山 むつ
豆撒けり特養ホームの車椅子 中 村 遊雲
囲い置く野菜取り出し二月尽 木 戸 忠津
女人講開かれておりのつべい汁 桜 井 草子
山眠る炭焼窯の煙消え 安 達 南風
四つ身衣の袂を重ねひな祭り 大 滝 菁風

消費者契約法とは違うクーリング・オフ

●クーリング・オフ制度

クーリング・オフは、つい購入の契約をしてしまった消費者が、「頭を冷やして考え直す」ために設けられた制度です。クーリング・オフの期間内であれば、消費者は販売業者に対して、書面により、無条件で申し込みの撤回や契約の解除ができます。クーリング・オフを行うと、その契約は取り消され、違約金などを業者に支払う必要はありません。また、すでに受け取った商品は業者に返し、支払った代金があれば、その金額を返してもらえます。

●クーリング・オフの方法

書面で行います。後日、クーリング・オフを行ったという証拠を残すために、送るときは「内容証明郵便」で出すことをお勧めします。手紙やハガキを書留や簡易書留で送るときには、書面をコピーし、保存しておくことが大事です。なお、クーリング・オフできるのは、訪問販売などの法律に規定されているもので、訪問販売で指された商品・権利・サービスでない場合やクーリング・オフ期間が過ぎてしまった場合、商品の一部を消費してしまったりした場合などは、クーリング・オフできません。

通知書

購入者 住所：〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地
氏名：〇〇〇〇

1 私は、貴社と締結した下記の契約を解除します。
契約年月日 平成〇年〇月〇日
商品名 〇〇〇〇〇〇

1 私が支払った代金〇〇〇円を至急返金してください。

1 私が受け取った商品を貴社の費用でお引き取りください。

平成〇年〇月〇日
〇〇県〇〇市
株式会社〇〇〇〇
代表取締役 〇〇〇〇様

▶申し込み撤回通知文の記載例

CALENDER

3月 MARCH

- 17 土
- 18 日 三島町農業委員会委員一般選挙投票日
- 19 月 新保なかよしクラブ 9:30 新保集落センター
- 20 火 春分の日
- 21 水 乳児相談 (H12.11~12 出生児) 9:00~9:20受付
心配ごと相談 13:30~15:30 中央会館
- 22 木 国連水の日
お達者友の会 9:00 保健センター
- 23 金 世界気象デー
瓜生くつろぎ会 9:00 瓜生集落センター
脇野町小学校卒業式 9:30
日吉小学校卒業式 10:00
- 24 土 世界結核デー
親子・家族土器づくり教室 9:30 町体育館
- 25 日
- 26 月 ひよこクラブ9:30 中央会館
- 27 火 心配ごと相談 13:30~15:30 中央会館
ポリオ2回目 (H12.1~6 出生児) 13:45~14:30 受付
ポリオ1回目 (H12.7~12出生児) 13:45~14:30 受付
- 28 水 国民健康保険税振替日
生き生き健康教室 13:00~15:30 保健センター
市町村合併講演会 19:00 交流センター
- 29 木 糖尿病教室 (70以上) 9:30~14:30 保健センター
- 30 金
- 31 土



4月 APRIL

- 1 日 春季における都市緑化推進運動 (~6月30日)
- 2 月
- 3 火 心配ごと相談 13:30~15:30 中央会館
- 4 水
- 5 木
- 6 金 春の全国交通安全運動 (~15日)
日吉小学校入学式 10:00
脇野町小学校入学式 10:00
三島中学校入学式 13:30
- 7 土 世界保健デー
- 8 日
- 9 月
- 10 火 心配ごと相談 13:30~15:30 中央会館
- 11 水
- 12 木
- 13 金
- 14 土
- 15 日
- 16 月 科学技術週間 (~22日)
- 17 火 心配ごと相談 13:30~15:30 中央会館
- 18 水 発明の日
- 19 木
- 20 金 通信記念日



☉は乳幼児保健行事です。会場はすべて保健センターです。
3~4か月乳児相談の時、乳児健診無料券、神経芽細胞腫検査セットをお渡ししますので、必ずおいでください。

3月1日現在
()内は前月比



しあわせは
明るく正しい
選挙から
三島町選挙管理委員会

自衛官幹部候補生を募集します
防衛庁では、一般・技術等の幹部候補生を募集します。
▼受付期間 4月9日(月)~5月11日(金)
▼応募資格
平成13年4月1日現在、20歳以上26歳未満の男子・女子(大学卒業程度の学力を有する者、22歳未満の者は大学卒業見込み)ただし、大学院修士課程修了者(見込みを含む)海上技術幹部候補生志願者(理工学課程修了者に限る)

試験日
一般・技術幹部候補生 (一般要員) / 医科・歯科・薬剤幹部候補生
5月26日(日)
一般・技術幹部候補生 (飛行要員) 5月26日(日)
第1回発表
6月15日(日)
問合せ
防衛庁・自衛隊柏崎募集事務所 〒945-1082 柏崎市穂波町1-135 (内山ビル104) ☎0257-12413000

青年海外協力隊 平成13年度春募集説明会
県国際交流課
025-285-5511
●青年海外協力隊平成13年度春募集説明会
下表のとおり
※各会場とも入場のための予約は不要です。また、住所地にかかわらず、ご都合のよい会場にお越しください。
●シニア海外ボランティア平成13年度春募集説明会
日時 4月20日(金)18時~
会場 新潟ユニゾンプラザ 大会議室

区分	日時	会場	電話
新潟会場	4月19日(木) 午後6時30分~	新潟ユニゾンプラザ (新潟市上所2-2-2)	025-281-5511
長岡会場	4月24日(火) 午後6時30分~	アトリウム長岡 (長岡市弓町1-5-1)	0258-30-1250
上越会場	4月25日(水) 午後6時30分~	ワークパル上越 (上越市大字下門前477)	0255-45-5111

FMながおか「三島町からのお知らせ」
— 4月からスタートします —

町から町民への情報提供番組として4月からFMながおか「三島町からのお知らせ」を放送いたします。ぜひお聴きください。

★放送曜日 月曜日~金曜日
★放送時間 午前8時頃・午後4時55分頃

76.4MHz



へんしゅうのまど
ベースに自分勝手な広報づくりに励んできましたが、入稿(印刷所へ原稿を入れること)の締切におわけての仕事も結構大変なことがあります。(締切は自分で自分の首を絞めているようなところがあるのですが...)これを8年余も続けてこられた前任者の根気強さには唯々敬服するばかりです。4月号からも「読まれる広報」めざして広報担当はがんばりますので、ご支援ご協力をお願いいたします。(矢)

